退去時の注意事項

●退去時には、当社指定のリフォーム会社スタッフが契約者（入居者）立会いのもと、ルームチェックを行います。立会い日時につきましては、リフォーム会社より追ってご連絡いたします。
●立会い日の1週間前までにリフォーム会社より連絡がない場合、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

【立会いリフォーム会社】

株式会社　ニーズ　　電話 03-3374-7708　　（10:00～18:00）

〈退去日までに行っていただくこと〉

●公共料金等の精算・停止連絡及び郵便局への転居届け
・電気・ガス・水道・電話・新聞等は各営業所に停止連絡の上、精算してください。
・インターネットを契約されている場合は、プロバイダへ連絡の上、解約・変更手続きをお願いいたします。
・また郵便についても転居届けをお出しください。（転居届けは郵便局にございます）

●粗大ゴミ・不要自転車等の処分
・引越し時に出る多量のゴミや粗大ゴミにつきましては、事前に手続きし残置物とならないようご注意ください。
・粗大ゴミにつきましては、各自で清掃局へ申し込みとなります。退去日直前ですと日程が間に合わない場合もありますので、余裕をもって手続きしてください。
・また不要になった自転車を放置した場合や、粗大ゴミ・多量ゴミを出された場合は、その処分費を請求させていただきますので、そのようなことのなきようご注意ください。

●損害保険の移転（解約）手続き
・当社指定の火災保険（AIU保険）へご加入されている場合は、下記窓口へ移転（解約）の手続きをお願いいたします。

AIU保険会社　　電話 0120-565-773（9:00～17:00　土日祝日および年末年始除く）

●引越し手続き
・弊社特別提携割引先であるアーク引越センターのリーフレット・割引券を同封させていただきます。ご用命の場合は、下記窓口までお問い合わせください。

アーク引越センター　　0120－03-0003

〈立会い日当日〉

●鍵・取扱説明書の返却
・入居時にお渡しした部屋の鍵（機械式駐車場鍵、宅配ボックス、郵便ポスト等の鍵、カード類）、スペアキー、部屋設置の取扱説明書一式は、退去立会いの際にリフォーム会社にお渡しください。
・万が一、入居時にお渡しした鍵を紛失した場合、鍵交換費用（15,000円～：鍵種類による）はお客様のご負担となります。ご了承ください。

●原状回復（リフォーム）見積り
・退去立会いにて室内の点検を行います。（所要時間は1時間程度）
・賃貸借契約書条文に基づき、お客様ご負担分の見積りを提出し、ご確認後にご署名いただきます。